

平成29年10月30日

栃木市長 鈴木 俊美 様

都賀地域会議 会長 三室 一 男

栃木市消防庁舎基本構想（素案）について（回答）

平成29年8月30日付栃市消防216号で意見聴取のあった栃木市消防庁舎基本構想（素案）について、下記のとおり回答します。

記

栃木市消防庁舎基本構想（素案）の内容については適当と認めます。ただし、次のことに配慮してください。

- ①都賀・西方地域で分署が一つになることで対応が遅くなることの無いようにすること。
- ②新たな分署の建設候補地として、公共施設の再編によって空き地となる市有地も考慮すること。
- ③建設地は、国道や県道などに近接する交通の便が良いところとするほか、近接道路の交通状況を考慮し、出動しやすい場所とすること。
- ④女性職員に十分配慮された消防庁舎とすること。